

千葉県における高齢者虐待対応状況 【平成28年度分】

—H29. 7国調査—

(1) 養護者による高齢者虐待の状況

① 内容等

i) 対応・認定件数

	通報受理	虐待認定 ※1	被虐待者数	虐待対応 ※2
28年度	1,456件	816件	833人	964人
27年度	1,309件	790件	813人	946人

※1 虐待を受けたと、市町村が判断した事例(調査対象年度以前に通報受理し事実確認が当該年度となった事例を含む)

※2 虐待を受けたと判断された事例について、養護者と分離するなど市町村が対応した人数。

(調査対象年度以前に虐待認定した事例で、市町村による対応が当該年度となった事例を含む)。

ii) 相談・通報者(複数回答)

単位: 件

	介護支援専門員	介護保険事業所職員	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身	当該市町村行政職員	警察	医療機関従事者	その他	不明(匿名含む)	相談通報件数
28年度	365 25.1%	69 4.7%	67 4.6%	46 3.2%	131 9.0%	130 8.9%	17 1.2%	115 7.9%	460 31.6%	63 4.3%	97 6.7%	5 0.3%	1,456
27年度	354 27.0%	59 4.5%	65 5.0%	54 4.1%	108 8.3%	120 9.2%	32 2.4%	156 11.9%	331 25.3%	62 4.7%	86 6.6%	3 0.2%	1,309

(注) %は、相談通報件数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

iii) 虐待の内容

ア 虐待種別(複数回答)

単位: 人

	身体的虐待	介護等放棄	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	合計(累計)	合計
28年度	581 69.7%	128 15.4%	389 46.7%	3 0.4%	113 13.6%	1,214	833
27年度	560 68.9%	151 18.6%	368 45.3%	4 0.5%	153 18.8%	1,236	813

(注) %は認定人数に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

イ 虐待の深刻度

単位: 人

	1	2	3	4	5	合計
28年度	329 39.5%	140 16.8%	247 29.7%	42 5.0%	75 9.0%	833 100.0%
27年度	306 37.6%	141 17.3%	253 31.1%	51 6.3%	62 7.6%	813 100.0%

1-生命・身体・生活への影響や本人意思の無視等

3-生命・身体・生活に著しい影響

5-生命・身体・生活に関する重大な危険

iv) 虐待者の続柄

単位: 人

	夫	妻	息子	娘	嫁	婿	兄弟姉妹	孫	その他	不明	合計
28年度	206 23.5%	52 5.9%	347 39.6%	149 17.0%	31 3.5%	12 1.4%	17 1.9%	32 3.6%	29 3.3%	3 0.3%	878 100.0%
27年度	196 22.3%	43 4.9%	359 40.8%	160 18.2%	24 2.7%	16 1.8%	13 1.5%	32 3.6%	37 4.2%	0 0.0%	880 100.0%

(注) 虐待者の人数は、被虐待者ごとにカウントしたため延べ数

V) 被虐待者の状況

ア 性別

単位:人

	男性	女性	不明	合計
28年度	185 22.2%	648 77.8%	0 0.0%	833 100.0%
27年度	185 22.8%	628 77.2%	0 0.0%	813 100.0%

イ 年齢

単位:人

	65～69 歳	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85～89 歳	90歳 以上	不明	合計
28年度	117 14.0%	125 15.0%	197 23.7%	200 24.1%	122 14.6%	70 8.4%	2 0.2%	833 100.0%
27年度	85 10.5%	156 19.2%	193 23.7%	198 24.4%	121 14.9%	55 6.8%	5 0.6%	813 100.0%

ウ 介護保険の申請及び認知症

単位:人

	未申請	申請中	認定 済み	自立	認知症 あり	自立度			不明	自立 (非該 当)	不明	合計
						I	II～M	不明				
28年度	304 36.5%	26 3.1%	488 58.6%	50 6.0%	422 50.7%	96 11.5%	305 36.7%	21 2.5%	16 1.9%	13 1.6%	2 0.2%	833 100.0%
27年度	278 34.2%	25 3.1%	476 58.5%	47 5.8%	394 48.5%	76 9.3%	274 33.7%	44 5.4%	35 4.3%	29 3.6%	5 0.6%	813 100.0%

エ 介護保険認定済者の要介護度

単位:人

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	不明	合計
28年度	31 6.4%	35 7.2%	117 24.0%	106 21.7%	98 20.1%	59 12.1%	41 8.4%	1 0.2%	488 100.0%
27年度	24 5.0%	42 8.8%	110 23.1%	116 24.4%	89 18.7%	60 12.6%	32 6.7%	3 0.6%	476 100.0%

オ 家族形態

単位:人

	単独世 帯	夫婦の み世帯	未婚の 子と同居	配偶者 と離 別・死 別等し た子と 同居	子夫婦 と同居	その他 の親族 と同居	非親族 と同居	その他	不明	合計
28年度	40 4.8%	200 24.0%	301 36.1%	89 10.7%	108 13.0%	35 4.2%	13 1.6%	45 5.4%	2 0.2%	833 100.0%
27年度	59 7.3%	166 20.4%	300 36.9%	103 12.7%	103 12.7%	29 3.6%	15 1.8%	35 4.3%	3 0.4%	813 100.0%

② 市町村における対応状況

i) 分離の有無

単位:人

	あり	なし	検討中	判断時点で 分離状態 (別居、入院 等)	その他	合計
28年度	318 33.0%	443 46.0%	25 2.6%	119 12.3%	59 6.1%	964 100.0%
27年度	282 29.8%	471 49.8%	25 2.6%	131 13.8%	37 3.9%	946 100.0%

ii) 分離を行った場合の対応内容(最初に行った対応)

単位:人

	契約による介 護サービス利 用		老人福祉法に 基づく措置 入所		緊急一時保 護 面会 制限		医療機関 一時入院 面会 制限		左記以外の 施設等を 利用 面会 制限		虐待者を転 居等により 分離 面会 制限		その他 面会 制限		合計 面会 制限	
	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	面会 制限	
28年度	107 33.7%	20 6.3%	48 15.1%	32 10.0%	34 10.7%	21 6.6%	35 11.0%	9 2.8%	61 19.2%	24 7.5%	16 5.0%	4 1.3%	17 5.3%	4 1.3%	318 100.0%	114 35.8%
27年度	106 37.6%	20 7.1%	43 15.2%	30 10.6%	23 8.2%	13 4.6%	46 16.3%	3 1.1%	48 17.0%	19 6.7%	13 4.6%	1 0.4%	3 1.1%	2 0.7%	282 100.0%	88 31.2%

iii) 分離をしていない場合の対応内容

単位:人

	経過 観察 (見守 り)	養護者に対す る助言・指導	養護者が介 護負担軽減 のための事 業に参加	高齢者が新た に介護保険 サービスを利用	ケアプランを 見直し後、 高齢者が介 護サービス を継続利用	高齢者が介 護保険サー ビス以外の サービスを利用	その他	合計 (累計)	合計 (人数)
28年度	140 31.6%	219 49.4%	10 2.3%	36 8.1%	107 24.2%	21 4.7%	64 14.4%	597	443
27年度	161 34.2%	206 43.7%	14 3.0%	49 10.4%	93 19.7%	23 4.9%	76 16.1%	622	471

(注) %は「分離なし」に対する割合。

iv) 権利擁護に関する対応

単位:人

	成年後見制度			日常生活 自立支援 事業利用
	利用開始済	手続き中	内市町村長申立	
28年度	17	18	25	10
27年度	26	18	21	11

③ 体制整備状況

i) 市町村高齢者虐待防止ネットワーク整備状況 (28年度末現在、全市町村数:54)

	構築済み			構築済み市町村名 (平成28年度末現在)
	市町村数			
	26年度	27年度	28年度	
早期発見・見守りネットワーク ^{※1}	40 74.1%	42 77.8%	44 81.5%	銚子市・市川市・船橋市・館山市・木更津市・松戸市・野田市・茂原市・成田市・佐倉市・東金市・旭市・習志野市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・鎌ヶ谷市・富津市・浦安市・四街道市・袖ヶ浦市・八街市・印西市・白井市・富里市・南房総市・いすみ市・酒々井町・栄町・多古町・東庄町・九十九里町・芝山町・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町・大多喜町・御宿町
保健医療福祉サービス介入支援ネットワーク ^{※2}	24 44.4%	22 40.7%	23 42.6%	銚子市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・佐倉市・旭市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・浦安市・印西市・白井市・南房総市・いすみ市・栄町・多古町・白子町・長柄町・大多喜町
専門機関介入支援ネットワーク ^{※3}	30 55.6%	26 48.1%	29 53.7%	千葉市・銚子市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・佐倉市・東金市・柏市・市原市・流山市・八千代市・我孫子市・鴨川市・浦安市・四街道市・印西市・白井市・富里市・南房総市・山武市・いすみ市・栄町・多古町・一宮町・白子町・長柄町・大多喜町・御宿町

※1 住民が中心となって虐待防止、早期発見、見守り機能を担うもの(民生委員・自治会・社会福祉協議会等)

※2 介護保険事業者等から構成され、日常的に高齢者や家族と接する機会が多いことによる早期発見や、高齢者虐待事例への支援を担うもの(居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等)

※3 保健医療福祉分野の通常の相談の範囲を超えた専門的な対応が必要とされる場合に協力を得るためのもの(警察、保健所、医療機関、法律職等)

ii) その他の市町村の体制整備状況 (28年度末現在、全市町村数:54)

市町村数	28年度	千葉県	対応窓口の周知	マニュアル指針等の作成	担当職員への研修	住民への啓発活動	居宅介護事業者への法の周知	介護保険施設への法の周知	市町村申立のための体制強化の取り組み	警察署担当者との協議	居室確保のための調整	虐待を行った養護者に対する相談等	セルフネグレクトへの取り組み
			(当年度)	27年度	26年度	77.8%	51.9%	77.8%	51.9%	51.9%	57.4%	83.3%	59.3%
			42	28	42	28	28	31	45	32	37	50	38
			77.8%	51.9%	77.8%	51.9%	51.9%	57.4%	83.3%	59.3%	68.5%	92.6%	70.4%
			39	27	44	29	28	28	44	30	34	47	35
			72.2%	50.0%	81.5%	53.7%	51.9%	51.9%	81.5%	55.6%	63.0%	87.0%	64.8%
			40	26	44	29	28	21	42	26	33	43	38
			74.1%	48.1%	81.5%	53.7%	51.9%	38.9%	77.8%	48.1%	61.1%	79.6%	70.4%